

1月の「コンビニ売上高」(日本)

1. コンビニの「冬の季節商品」は？

コンビニエンスストアの冬の季節商品には、「おでん」、「中華まん」、「ホット飲料」などがあります。これらは、空腹を満たしたり、のどの渴きを癒してくれる以外に、暖かさも与えてくれるため、寒くなればなるほど、売り上げが伸びる特徴があります。コンビニ特有の「ついで買い」や「衝動買い」を促すために、レジのすぐ横に並べてあることが多いです。

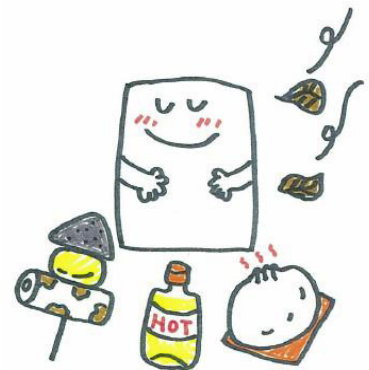
2. 最近の動向

日本フランチャイズチェーン協会が発表した「1月のコンビニエンスストア売上高」は、比較可能な既存店ベースで前年同月比5.1%増加の6,050億円と3カ月連続のプラス成長でした。

来店客数も前年同月比0.7%増加の10億512万人と3カ月連続のプラス、客単価は同4.4%増加の602円と2カ月連続のプラスでした。

今年の冬は「ラニーニャ現象」の影響で、強い冬型の気圧配置となりました。気象庁の発表によれば、1月の平均気温は1986年以来、25年ぶりの低いものだったようです。

厳しい寒さのなか、「おでん」や「ホット飲料」などの冬の季節商品が人気を集めたことが、好調な売り上げにつながりました。



3. 今後の展開

コンビニの売上高全体を大きく左右する「たばこ」販売は、昨年10月からの値上げの影響が懸念されました。しかし、「販売数量では前年同月を8~9%下回っているものの、金額では10~20%伸びている」といった声があるなど、予想を上回る販売状況が続いています。

昨年10月からの値上げを受けて、禁煙を始める人が急増するのではないかといった見方がありましたが、実際に「たばこ」を止めることができた人の数は、それ程多くはなかったようです。今週は、これと同じ理由で、日本たばこ産業(JT)も、今年度(2011年3月期)の業績予想を上方修正しました。

また、最近の特徴として、「スイーツなど、少し高くても美味しい商品」が売れていることが挙げられます。消費者の節約疲れが出てきているのかもしれませんが、これからコンビニ業界は、花粉症対策やお花見といった毎年恒例の春先に向けたイベントを迎えます。この業界を見るうえで、しばらくは天候から目が離せない状況が続きそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月15日【デイリー No.823】日本のGDP成長率(10-12月期) ~5四半期ぶりのマイナス成長~

2011年02月10日【キーワード No.509】1月の街角の声(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社